

平成23年6月定例県議会 追加知事提案説明要旨

このたびの6月定例県議会におきまして、ご審議をいただきます案件は、去る6月24日に提案したところでございますが、今回、さらに愛知県県税条例等の一部改正を行う議案を追加提案させていただきました。

これは、去る6月22日に「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い改正を行うものでございまして、主な改正内容といたしましては、不動産取得税における課税標準の特例措置の適用期限の延長及び特例措置の廃止、県民税の上場株式等の配当に係る配当割及び譲渡益に係る株式等譲渡所得割に対する軽減税率の適用期限の延長などであります。

なお、この法律は、先の「国民生活等の混乱を回避するための地方税法の一部を改正する法律」、いわゆる「つなぎ法」で6月30日まで適用期限が延長されている部分も含まれておりますので、同日公布、施行されることが見込まれております。

このため、今回の議案につきましては、法律の公布後速やかに施行できますよう、早期のご議決を賜りたくお願い申し上げます。